

**「働き過ぎにレッドカード!!」
～2019 年 4 月から時間外労働に上限規制が導入されます～
連合本部 LINE 労働相談集計結果報告**

連合本部では 2 月 6 日(水)限定で「働き過ぎにレッドカード!!～2019 年 4 月から時間外労働に上限規制が導入されます～」をテーマに、無料通信アプリ「LINE」による労働相談を実施した。昨年の 11 月、12 月に続き、今回は 3 回目の取り組みである。

なお、同時期<2 月 6 日(水)～8 日(金)>に実施した「連合全国一斉集中労働相談ホットライン」の全地方連合会の集計結果については、別途報告を行う。

記

I. 日 時：2019 年 2 月 6 日（水）8:30～19:00

II. 場 所：連合本部 6 階 非正規労働センター

III. 相談対応

1. 対応相談員：7 名（連合本部スタッフ 5 名、中央アドバイザー 2 名）
2. 相談体制：無料通信アプリ「LINE」（期間限定）

IV. 相談件数：合計 39 件

V. 相談概況：

無料通信アプリ「LINE」による労働相談実施にあたり、新聞広告（夕刊フジ）、連合ホームページ、フェイスブック、ツイッター、各種広報器材による事前周知の結果、1 日限定の実施にも関わらず計 39 件の相談が寄せられた。

今回は相談受付開始時間をこれまでの 10 時から 8 時 30 分に繰り上げて実施したところ、8 時 30 分～10 時の時間帯に 10 件の相談が寄せられた。勤務前の時間を利用した相談と受け止められる。

相談内容は、テーマである労働時間に関する質問や悩みを中心に、深刻な声が寄せられた。また、LINE で相談しながら、そのアドバイスに従ってリアルタイムで会社側と交渉をすすめている様子も見受けられた。

この結果も踏まえ、「Action 36」の取り組みの一環として「36（サブロク）の日」を初めて迎える 3 月 6 日(水)、8 時 30 分～19 時に連合本部 LINE 労働相談を実施する予定。

以 上

■□■□■ 寄せられた主な相談内容 ■□■□■

■労働時間関係

- 残業手当は何分単位で発生するのか教えてほしい。現在の職場は1時間単位で残業手当が付き、端数は切り捨てられている。法律違反ではないか。(男性)
- (メール相談から移行)配偶者の長時間労働が気になっている。休日でも呼び出しがあればいつも出社し、平日も6時半頃～11時頃まで会社に行っている。過労死してしまわないか心配だ。(40代女性、青森県)
- 日曜日の出勤分を振替休日として欲しいと言われた。消化できない有給休暇の上積みになるだけで、納得できない。休日出勤と扱って欲しいが会社側とどのように交渉すれば良いか。※LINEで相談しながら会社側と交渉(女性、パート)
- 有給休暇を取るときに上司が理由を聞いてくる。理由を言うと「なぜそんな事で有給休暇を取らなければいけないのか」と言われ、休暇が取りづらい。(30代女性、製造業、岡山県)
- 9時始業にも関わらず8:55に朝礼がある上、朝礼時の資料を朝礼前に準備しなければならない。さらに週1回は就業後に掃除(30分程度)、雇用契約書上土曜出勤は5週に1度程度であるにも関わらず、この3ヶ月間の土曜出勤日は5回、勝手に年間休日数も減らされている。どうすれば良いのか。(男性)

■その他

- 転職のタイミングを悩んでいる。人間関係はいい方だと思っているが、自分には今の仕事(銀行業)があっけないように感じる。(女性)
- 集荷用のパレットが倒れ、私の足が挟まれた。「左アキレス腱挫傷」で1週間の安静と言われ休暇中。労働災害での怪我と認識しているが、給料はどうなるのか。(女性、正社員、サービス業)
- 10年間働いた医療事務の仕事を辞めたいが、上司に「辞めるなら替わりになる奴を見つけてきてから辞めろ」と言われた。生活がかかっているので早く次の仕事に就きたいが、どうしたら良いか。(40代女性、正社員、医療・福祉、青森県)
- パートで働いているが正社員と1時間しか勤務時間が変わらず、正社員がやる仕事も任されている。正社員は、パートの仕事と決めている業務については手を出さず、病欠している間も業務は滞ったままで放置されていた。正社員とパートの境目はどこなのか?納得できない。(30代女性、パート、サービス業、新潟県)

以上